

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

森林を活用した癒しの空間づくりによる増富地域再生計画
～都市と農山村の交流により、豊かで元気な農山村地域を創ろう～

2 地域再生計画の作成主体の名称

北杜市

3 地域再生計画の区域

北杜市の区域の一部（増富地区）

4 地域再生計画の目標

（1）北杜市増富地区の概要

北杜市の総面積は、602.89平方キロメートルで、山梨県の総面積の13.5%を占め、合併により山梨県で最も面積の大きな市となっている。土地の利用状況は、76.4%が森林等であり、地域別にみると、旧町村の須玉、大泉、白州、武川において総面積の80%以上と森林が占める割合が高く、明野、高根、長坂、小淵沢においては森林の占める割合が低く、農用地の占める割合が高くなっている。

また北杜市は、北は八ヶ岳連峰、北東は瑞牆山・金峰山を代表とする秩父山地、東は茅ヶ岳、南西は甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプスと周囲を山々に囲まれており、秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、県立南アルプス巨摩自然公園などの自然公園を有し、全国有数の美しい自然環境に恵まれた地域である。

このような中、今回、地域再生計画に位置づける北杜市増富地区は、秩父多摩甲斐国立公園の西の玄関口として古くから登山客に親しまれ、そのすばらしい景観は多くの来訪者を魅了する貴重な資源となっている。また、これらの山々を源とする本谷川流域に広がる増富温泉峡は世界一のラジウム含有量を誇る温泉郷として古くから知られており、釜瀬川・塩川の流域にある黒森鉱泉やみずがき湖とともに、緑に恵まれた山岳レクリエーションゾーンとして観光の中心となっている。増富温泉峡には民間の温泉宿泊施設のほかに公営の日帰り温泉施設や山岳観光の基地としての宿泊施設があり、瑞牆山の麓には、平成13年度に行われた「全国植樹祭」の式典会場が記念広場として整備されている。

増富地区の産業は、こうした豊かな自然条件を活用した観光業・農業・林業が中心であるが、近年の経済状況を反映して観光客入り込み客数は横ばい状態が続いている。農業分野では、標高800m～1200mの冷涼な気候を利用して、花豆・そば・高原野菜等を導入し産地化を図っている。しかし

ながら、山間傾斜地で基盤整備が進まず、耕地条件の改善が難しい状態であるため、担い手の減少や農業従事者の高齢化に歯止めがかからない状況である。また、鳥獣害による農作物被害も深刻化しており、遊休農地の増大が著しい。林業分野においても、かつては広大な森林内において素材生産や炭焼きが盛んに行われていたが、国産材の需要低下により荒廃した森林が増えている。そのため、植林・間伐・伐採などの森林施業の合理化・共同化を推進し、貴重な資源である森林を守り育てていく新たな仕組みが求められている。

増富地区は、北杜市の中でも突出して高齢化・担い手不足・遊休農地増加という問題を抱えており、10年程前からは他地区へ移転する住民も多くなり、集落崩壊の危機が迫っていた。農地を守り集落機能を維持するためには、地域住民の自助努力や、これまでのような行政の施策だけでは限界に近づいていた。このような状況の中、平成15年4月に、構造改革特区計画「増富地域交流振興特区」が認定され、NPO法人が活動の中心となり、都市と農村の交流を基軸に地域活性化の取り組みを行ってきた。その活動の結果、これまで困難であった農業施策に対する民間活力導入が可能となり、遊休農地が約3ha解消されるなどの成果を得ている。

今後は、森林の活用や保全を基本に、環境・教育・健康等をテーマとした活動の展開により、交流人口を増加させ、地域に活力を呼び戻していきたい。

(2) 増富地域再生計画の意義

平成15年度に始まった、増富地域交流振興特区での活動、さらに市の「長期滞在型リトリートの杜」宣言を念頭におく中で、以下の地域の団体が連携協力して増富地域再生協議会を結成し、多様な組織の持つ資源や知恵を結集し、増富地区の95%を占める森林を活用した事業を展開して、北杜市が掲げる「リトリートの杜＝癒しの空間」づくりを行っていくものである。

増富地域再生協議会構成団体

増富ラジウム峡観光協会、増富地域委員会、増富財産区、増富選出の市議会議員、増富選出の農業委員、増富特産品生産組合、花豆生産組合、増富地区区長・増富地区班長、北杜市観光協会須玉支部、峡北森林組合、増富食生活推進委員会、増富猟友会、北杜市、増富山岳会、里守り犬育成会、増富ボランティア協会、増富公民館、増富体育協会、増富文化協会、増富消防団、長寿者会、漁業組合、増富育成会、しいたけ組合、増富ヤングサポーター、増富シニアサポーター、みずがき山ふるさと振興財団、NPO法人えがおつなげて

(3) 数値目標

(目標1) 支援措置(B1014)による取り組みにおける交流人口

・平成24年度までに 12,000人

(目標2) 観光入り込み客数の増加

・平成19年度 300,000人 → 平成24年度 330,000人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

増富地区の住民や組織が主体となりつつも、地区外の人や組織も連携協力して、地域の資源である森林を活用した癒しの空間づくりを行い、増富地区の活性化を図る。

そのため、改めて地域資源を調査研究して現状把握をするとともに、その活用や保全に関する計画を協議会で作成し、ラジウム含有量豊富な温泉と森林とを組み合わせた新たな健康プログラムの開発や子どもたちへの森林教育などを行い、地域を元気にしていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

【番号】B1014

【名称】山村再生総合対策事業

山村において、環境・教育・健康・景観・交流等の多面的価値における新たな地域資源の発掘と活用を進める。その中でも、増富ラジウム温泉、森林、地産地消の食等を組み合わせた療養プランを実行することによって、増富ラジウム温泉街全体での癒しの山里づくりを行う。このような健康分野の推進は、都市部から訪れる地域外の人々のみならず、地域内に居住する高齢者等の地域住民にとっても有益な活動となる。

また、地域での活動状況やプランの情報を首都圏に向けて発信し、より多くの人たちへの周知と利用を呼びかけ、交流人口の増加に努める。

(1) 癒しの山里づくり

武田信玄の隠し湯として450年の歴史を持ち、ラジウムほか16種類の鉱物が含まれた増富温泉を、健康や癒しの観点から見つめ直し、地域の森林と一体的に活用していくため、森林ウォーク、森林養生、樹林気功、森林瞑想などと温泉入浴を組み合わせた森林・温泉療養プログラムを開発する。

このプログラムでは、山里の農家から提供される安心・安全な食材を

使用したメニュー開発も行い、温泉街で提供することで、地域全体で癒しの里づくりを行う一方、地産地消による農家の生産意欲向上も図る。また、そのための研修や研究会を地域再生協議会で行う。

(2) 森林の資源調査と活用保全

登山道やトレッキングコース、遊歩道などの利用状況や植物の分布状況の調査を行って現状を把握するとともに、活用保全計画を策定し、健康づくりと環境に考慮した登山教室や、子どもたちへの森林教育を行い、森林環境保全に取り組む。

(3) 地域ガイドの育成

専門的知識やライセンスを有した地域ガイドを育成し、地域のさまざまな魅力を伝え、観光のサポートを行うことにより、エコツーリズムを推進した観光振興を展開する。

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

(1) 北杜市リトリートの杜推進事業との連携

北杜市で進めている長期滞在型のリトリートの杜推進事業と連携し、癒しを求める都市部の住民や企業等の積極的な滞在を誘致し、増富地区への入込者の増加による観光的側面での向上を図る。

(2) 農山漁村地域力発掘支援モデル事業

増富地域再生計画は、都市と農山村の交流による農山村地域の活性化を図る計画であるため、地域及び地域外の住民が共に参加する活動の中で、地域の資源の価値を再認識することが重要となる。そこで、NPOのネットワークを活かして、遊休農地や空家の活用を進めるとともに、埋もれてしまおうとしている地域の歴史、生活文化、伝統行事、産業などを見直し、昔ながらの増富の魅力を伝えられる人材を発掘して「地域の達人」として育成する。

「地域の達人」は、地元の高齢者を候補と想定しているため、交流事業や子どもたちの体験学習での指導者として活躍してもらうことにより、生きがいの発見と収入の増加も図る。

(3) 農山村地域におけるICT事業の推進

限界集落ツアーでの都会からの参加者のアンケートでは、インターネット環境が整備されれば定住したいという声が多数あった。このようなことから、都市住民等の農村への定住・二地域居住を促進するため、無線によるブロードバンド環境を整え、地域資源の情報発信も行う。また、ICTの利活用により地域再生や活性化に取り組んでいる先進的地域と

の連携を推進し、情報発信の手法を学ぶ。

(4) 交流促進のためのプロモーション活動

① 企業へのプロモーション活動

北杜市が平成19年度に行った「ビジネスリトリート（大企業のビジネスマンを対象に、自然豊かな高原リゾート地で良好な仕事環境を提供することで、業務の生産性の向上と心身のリフレッシュを図る）」の実証実験から得られた首都圏企業とのネットワークを活かし、メンタルヘルスの改善やメタボリックシンドローム対策の手段として療養プログラムを紹介する。また、企業の福利厚生関連会社へもアプローチする。

② 首都圏住民へのプロモーション活動

「増富地域交流振興特区」（平成15年度～18年度）を担ってきたNPO法人の持つ首都圏とのネットワークを活かして、都市住民と増富地区住民との交流事業や、首都圏の子どもたちへの森林教育などのメニューを紹介する。

③ 旅行会社へのプロモーション活動

地域住民が案内する登山・トレッキングと、効果的な入浴指導を行う温泉施設を組み合わせた、地域オリジナルの健康商品として旅行会社等へアプローチする。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成25年3月末

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に状況を把握・公表し、地域再生計画の成果について総合的な検証を行う。

8 地域再生計画の実施に際し、当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし